



平成 16 年 10 月 5 日

各 位

愛知県名古屋市中区錦三丁目 10 番 32 号
株 式 会 社 ト ラ ス ト
代表取締役社長 ハナ・ジェームス・アンソニー
(コード番号：3347 東証マザーズ)
問 合 せ 先： 取締役管理部長 高森 弘
電 話 番 号 0 5 2 - 2 1 9 - 9 0 2 4

公募新株式発行に関する取締役会決議のお知らせ

平成 16 年 10 月 5 日開催の当社取締役会において、当社株券の株式会社東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴う新株式発行に関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 公募新株式発行の件

- | | |
|--|--|
| (1) 発行新株式の種類及び数 | 普通株式 6,000 株 |
| (2) 発行価額 | 未 定 |
| (3) 募集方法 | 一般募集とし、UFJつばさ証券株式会社、プリヴェチャーリッチ証券株式会社、丸八証券株式会社、みずほ証券株式会社、東洋証券株式会社、東海東京証券株式会社、日興シティグループ証券株式会社及び松井証券株式会社に全株式を買取引受させる。
なお、一般募集における価格（発行価格）は、今後の取締役会において決定する発行価額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件に基づいて需要状況等を勘案した上で、平成 16 年 10 月 28 日（木曜日）（価格決定日）に決定するものとする。
ただし、発行価格決定の際に同時に決定される引受価額が発行価額を下回る場合、新株の発行を中止するものとする。 |
| (4) 引受契約の内容 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集による発行価格から引受人より当社に払込まれる金額である引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。 |
| (5) 申込株数単位 | 1 株 |
| (6) 払込取扱場所 | 株式会社UFJ銀行 名古屋営業部 |
| (7) 証券会社申込受付期間 | 平成 16 年 11 月 1 日（月曜日）から
平成 16 年 11 月 5 日（金曜日）まで |
| (8) 申込期日 | 平成 16 年 11 月 8 日（月曜日） |
| (9) 払込期日 | 平成 16 年 11 月 9 日（火曜日） |
| (10) 配当起算日 | 平成 16 年 10 月 1 日（金曜日） |
| (11) 発行価額、発行価額中資本に組み入れない額、その他この新株式発行に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。 | |
| (12) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

以上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1. 募集の概要

- | | |
|------------|--|
| (1) 発行新株式数 | 普通株式 6,000 株 |
| (2) 需要申告期間 | 平成 16 年 10 月 21 日（木曜日）から
平成 16 年 10 月 27 日（水曜日）まで |
| (3) 価格決定日 | 平成 16 年 10 月 28 日（木曜日）
（発行価格は、発行価額以上の価格で、仮条件により需要状況等を勘案した上で決定する。） |
| (4) 募集期間 | 平成 16 年 11 月 1 日（月曜日）から
平成 16 年 11 月 5 日（金曜日）まで |
| (5) 払込期日 | 平成 16 年 11 月 9 日（火曜日） |
| (6) 配当起算日 | 平成 16 年 10 月 1 日（金曜日） |
| (7) 受渡期日 | 平成 16 年 11 月 10 日（水曜日） |

2. 今回の公募増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	50,000 株
公募増資による増加株式数	6,000 株
増資後の発行済株式総数	56,000 株

3. 増資資金の使途

今回の増資による手取概算額 2,140,000 千円（ ）については、400,000 千円を運転資金として、残額を国内ストックヤード拠点及び、自社海外拠点の設置、社内管理システムの導入、左ハンドルの輸出販路の確立に伴う設備資金に充当する予定であります。また、具体化はしておりませんが、リースによる船舶の確保、海外の広告プロモーション活動等を検討しております。

（ ）有価証券届出書提出時における想定発行価格（360,000 円）を基礎として算出した見込み額であります。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分の基本方針

当社は、安定的な経営基盤の確立と株主資本比率の向上に努めるとともに、業績の伸展状況に応じて配当性向を勘案のうえ、株主に対する積極的な利益還元策を実施することを基本方針としております。このような方針に基づき平成 16 年 3 月期の利益配当金につきましては、業績の状況と今後の展望を勘案して、1 株当たり 300 円とし、中間配当金（300 円）と合わせて 600 円と致しました。この結果、当期の配当性向は、10.5%となりました。

（注）当事業年度の中間配当に関する取締役会決議日は、平成 15 年 11 月 30 日であります。

(2) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、財務体質の強化等を中心に有効に活用し、長期的な配当水準の維持、向上に努めたいと考えております。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(3) 過去の3決算期間の配当状況

	平成14年8月期	平成15年3月期	平成16年3月期
1株当たり当期純利益(円)	759,300.72	233,152.14	5,679.86
1株当たり配当金(円) (1株当たり中間配当金)	50,000 (-)	75,000 (-)	600 (300)
実績配当性向(%)	6.5	32.1	10.5
株主資本当期純利益率(%)	27.2	7.4	36.0
株主資本配当率(%)	1.5	2.2	3.2

(注)1.1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2.株主資本当期純利益率は、当期純利益を株主資本(期首・期末平均)で除した数値であり、株主資本配当率は配当総額を期末の株主資本で除した数値であります。

3.平成15年3月4日開催の臨時株主総会決議により、決算期を8月31日から3月31日に変更しました。従って、平成15年3月期は平成14年9月1日から平成15年3月31日までの7ヶ月間となっております。

4.当社は平成15年4月15日付で株式1株につき250株の株式分割を行っております。

そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(の部)の作成上の留意点について」(平成16年8月16日付東証上審第460号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、当該数値については新日本監査法人と公認会計士磯部徹氏の監査を受けておりません。

	平成14年8月期	平成15年3月期	平成16年3月期
1株当たり当期純利益(円)	3,037.20	932.60	5,679.86
1株当たり配当金(円) (1株当たり中間配当金)	200 (-)	300 (-)	600 (300)

5. 販売の基本方針

販売にあたりましては、取引所の株券上場審査基準で定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家に販売が行われることがあります。

需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格もしくはそれ以上の需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。

需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

(注)「4.株主への利益配分等」における今後の利益配分等にかかる部分は、一定の配当等を約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。